

# 《At-Large Membership Study Committee (ALSC)による提案》

- At-Large支持組織(ALSO)の創設
  - オープンな「参加者」と選挙権を持つ「会員」から構成
  - 自主財源による運営
- At-Large会員資格を「個人ドメイン名保有者」とする  
(現行では「16才以上のEメールアドレス保有者」)
- At-Large理事の数を(19名中)6名とする  
(現行規定では9名。2000年秋の選挙で、うち5名を選出)

# 《At-Large理事選出に関する提案》

- 2002年末までに同時選挙を実施
  - ALSO At-Large Council(各地域から選出) …… 6名
  - ALSO At-Large Council(全世界から選出) …… 1名
  - At-Large理事 …… 6名
  
- 選出地域を「世界5地域」から「世界6地域」に変更  
(現行の「アジア・太平洋地域」を「中央／西／南アジア地域」とその他に分割)
  
- At-Large理事の任期を「2年」から「3年」に変更  
2度の選挙サイクルを経た後、At-Large会員制度を再検討